

日時・場所	令和4年1月31日（月）9時00分～ 庁議室
出席者	栢木市長、川口副市長、西村教育長、遠藤議会事務局次長、赤坂政策調整部長、馬野政策調整部政策監、市木病院事務部長、武内総務部次長、長尾市民部長、吉田健康福祉部長、田中健康福祉部政策監、三上都市建設部長、武内環境経済部長、吉川教育部長、事務局

1. 開会

<市長挨拶>

- 新型コロナウイルスの感染が大変な勢いで拡大している。いつ誰が感染してもおかしくない状況である。また、2月になりさらに寒さが厳しくなると思われる。風邪をひかないよう体調管理に留意いただきたい。

2. 議題

【審議事項】

①野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

保険税率等の見直しに係る当該条例の一部を改正すること及び「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が令和3年6月11日に、「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整理等に関する政令」が令和3年9月10日に公布されたことに伴い所要の改正を行なう。

②「野洲市幼稚園・保育所施設整備等実施計画」の改定について

本市では、令和3年4月に、待機児童が多数出現する見込みであったことから、現行の「第二期子ども・子育て支援事業計画」（マスタープラン）について、小規模保育事業の実施を新たに盛り込む改定を行なった。

本件は、当該マスタープランの実実施計画といえる「幼稚園・保育所施設整備等実施計画」を、改定マスタープランの内容等を踏まえて改定するとともに、既に記載がある「幼・保一元化」の考え方についても再精査し、その内容を一部改めようとするものである。

③名神高速道路跨道橋（里原橋）の撤去工事に係る協定の変更について

令和2年6月市議会定例会で議決を得た、名神高速道路と交差する高速道路跨道橋（野洲市道里原線（里原橋））の撤去工事に係る協定を変更することについて、地方自治法及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を求める。

【報告事項】

④令和4年第1回野洲市議会定例会提出議案（案）について

令和4年第1回野洲市議会定例会に新年度予算10件、補正予算5件、条例制定・改廃12件、その他3件、人事案件2件を提出する。

⑤野洲市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

令和3年8月に人事院が行った「公務員人事管理に関する報告」及び「国家公務員の育児休業等

に関する法律の改正についての意見の申出」の中で明らかにされた「妊娠・出産育児等と仕事の両立支援のために講じる措置」として、非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和等に関して所要の改正を行う。

⑥次長級以上の職員等の業務使用端末タブレット化及びペーパーレス会議の運用変更について

野洲市では会議開催に係る事務の効率化及び紙の使用削減を目的として、令和2年度にペーパーレス会議システム及び同システムを使用可能なタブレット端末を導入している。しかしながら共用端末として管理していることから、会議開催前の端末の持ち運び及び各参加者への端末配布等、会議開催までの準備に想定した以上の労力を要しており、また次長級以上を対象とした会議での利用が殆どとなっている。これらのことから、市長・副市長・教育長・部長級職員・次長級職員について、業務使用端末をノートパソコンからタブレットに変更するとともに、ペーパーレス会議の運用を変更する。

→セキュリティ上難しいかもしれないが、コロナ禍という状況も踏まえ、自宅療養者、自宅待機者が自宅にいながら市のアドレスに届いたメールの確認や、業務に従事できる環境（リモートワーク）の整備を検討いただきたい。

→担当課でリモートワークについて検討し課題を整理しているところであるので、本日いただいた意見も含め検討を進める。

→議会の全員協議会はペーパーレス化されたが、本会議のペーパーレス化の予定はあるのか。

→データの取扱い、ネット環境の整備等課題もあるので、議会事務局、総務課、情報システム課で令和4年度の整備について、来週検討する予定である。

⑦野洲市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

令和2年6月5日に、年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律が公布され、同法附則第65条で消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部が改正された。

（令和4年4月1日施行）これを踏まえ、野洲市消防団員等公務災害補償条例の第3条第2項ただし書を削除する。

⑧「第2次野洲市観光振興指針（案）」に係るパブリックコメントの結果について

令和3年12月24日（金）～令和4年1月14日（金）の期間で実施した「第2次野洲市観光振興指針（案）」に係るパブリックコメントの結果について、1名から駅周辺に宿泊施設があれば良い、という意見の提出があったので報告する。

→意見に対する市の考えとして「宿泊施設の充実も視野に入れ」とあるが、ホテルを誘致するのか。

→そうではないが、宿泊施設の問い合わせもあるので、「充実も視野に入れる」と表現している。

→第2次野洲市観光振興指針（案）の基本方針で、宿泊施設に言及しているものはあるのか。

→言及はしていない。

⑨「野洲市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」見直し（案）に係るパブリックコメントの結果について

令和3年12月24日（金）～令和4年1月14日（金）の期間で実施した「野洲市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」見直し（案）に係るパブリックコメントの結果について、意見の提出はなかった。

3. その他伝達事項

(市民部)

- 新型コロナウイルスについて、先週県では過去最多の感染者数（978人）が発表された。市内でも医療機関や学校、商業施設等で感染が広がっている。
- 県から通知があり、感染者増大により、重症化リスクのある人が多い施設や接触感染の機会が多いと想定される施設、そして同居親族への調査を重点化するものとし、それ以外の濃厚接触が疑われる人へは、感染者本人が県作成の感染フローチャートにより対象と考えられる人へ直接連絡することとなった。

(議会事務局)

- 2月2日（水）9時から議会改革推進特別委員会を開催する。
- 2月7日（月）午後1時30分から野洲市民病院整備事業特別委員会を開催する。
 - 付議案件の名称は。
 - 執行部と調整し「野洲市民病院整備事業基本構想・基本計画（案）について」とした。

(政策調整部)

- 野洲市民病院整備事業特別委員会の資料の内容については、現在内部で調整中のため、特別委員会当日の部長会議で報告する。委員へは2月3日（木）に配布する。
 - 部長会議で内容の審議をせずに特別委員会へ提出するという事か。
 - そうである。
 - 委員に資料を配布する際に、幹部へもメールで提供するなど工夫してはどうか。（副市長）
 - 検討する。

(総務部)

- 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、業務継続に向けた職場での新型コロナウイルス感染症における濃厚接触者の対応について、人事課で制度設計をしている。設計でき次第、改めて庁議に諮る。

4. 次回部長会議の予定

2月7日（月）9時00分～ 庁議室

5. 閉会